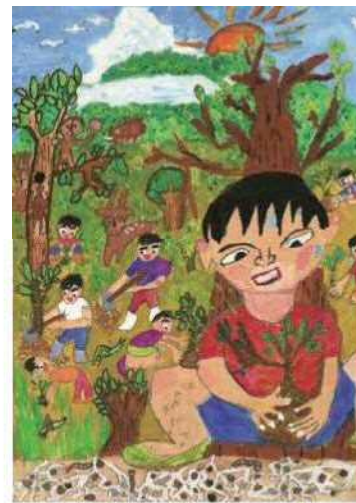


第71回 全国植樹祭しまね 協賛者特典一覧

区分	200万円以上	100万円以上 200万円未満	30万円以上 100万円未満	10万円以上 30万円未満	1万円以上 10万円未満
1 全国植樹祭式典等への「特別招待者枠」を確保	2枠確保	1枠確保			
2 実行委員会会長（島根県知事）による感謝状贈呈式の開催（対外的にPR）					
3 式典（エビログ）大型スクリーンへの協賛者名の掲載					
4 実行委員会発行の定期刊行物、式典プログラム、式典会場協賛者ボード、全国植樹祭記念誌への掲載					
5 全国植樹祭ホームページでの協賛者のバナー広告（協賛者HPへリンク）					
6 全国植樹祭ホームページでの協賛者の紹介					
7 植樹祭支援呼称・シンボルマーク等の使用					

【留意事項】

- ①協賛者の特典区分について
網掛部分が協賛者の特典となります。なお、新たな特典を追加する場合があります。
- ②「区分3～6」について
掲載については協賛金の多い順とし、同額の場合には申込み順とさせていただきます。
なお、金額と申込みが共に同じ場合は、五十音順に紹介させていただきます。
また、掲載、紹介スペースの関係から協賛者のロゴマークの大きさや掲載有無を調整させていただきます場合があります。
- ③実行委員会発行の定期刊行物への掲載について
定期刊行物は、令和3年度までに各年度1～2回発行する予定です。
- ④全国植樹祭ホームページへの掲載について
全国植樹祭専用ホームページに、協賛金納入後（または協賛物品の納品後）掲載します。
- ⑤「区分7」について
植樹祭支援呼称は、「〇〇〇（協賛者名）は第71回全国植樹祭を応援しています。」とし、使用時期は協賛金の納入後（または協賛物品の納品後）とします。



大会ポスター
島根県出雲市立高浜小学校 宮口泰翔さんの作品



協賛お申し込み
お問い合わせ先

第71回 全国植樹祭島根県実行委員会事務局（島根県農林水産部林業課全国植樹祭推進室内）
〒690-8501 島根県松江市殿町1 Tel:0852-22-6533 Fax:0852-22-6528 Mail:syokujusai@pref.shimane.lg.jp

式典会場 大田市三瓶山北の原

企業・団体・個人のみなさま

令和3年

第71回 全国植樹祭しまね

協賛のしおり

大会テーマ

木でつなごう
人と森との
縁(えにし)の輪

島根県大田市 吉田隆博さんの作品



大会シンボルマーク
島根県出雲市 松浦康友さんの作品



第71回全国植樹祭とは

全国植樹祭は、公益社団法人国土緑化推進機構と島根県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。大会当日は、県内外から約4,000人程度の招待者をお招きし、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播きなどの記念式典や招待者による記念植樹を行います。島根県での開催は、昭和46年に今回の会場と同じ大田市三瓶山北の原で第22回大会を開催して以来50年ぶり2回目の開催となります。

第71回全国植樹祭島根県実行委員会会長
島根県知事 丸山 運也



島根県大田市で開催する第71回全国植樹祭については、新型コロナウイルス感染症への対応により、令和2年5月から1年延期し、令和3年春に開催することとなりました。これまで進めてきた準備を活かしつつ、大会の開催に万全を期するため、引き続き準備を進めてまいります。

この植樹祭では、島根県の歴史文化や自然等の魅力を全国に発信しながら、県が進める循環型林業の取組みを最大限にPRしたいと考えています。

皆様には、引き続き温かい御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



昭和46年の第22回大会の様子

ご協賛の概要



温かい御支援、御協力をお願い申し上げます。

1 協賛の種類

- 1. 資金協賛 資金提供による協賛
(複数年に分けての協賛も可能です)
- 2. 物品協賛 植樹・式典で使用する移植ごてや飲料水など各種グッズの提供による協賛
- 3. その他協賛 機器等の無償貸与・運送・広告掲示等による協賛

2 協賛の特典

全国植樹祭会場やホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、協賛規模に応じた様々な特典が得られます。なお、協賛金や物品等を提供するための費用は、税制上、必要経費として算入することができる場合があり、その場合は税が軽減されます。

3 募集期間

令和3年3月31日まで

4 協賛のお手続き

協賛の申込
↓
事務局から入金方法等をお知らせ
↓
協賛金のご入金や物品などの提供

5 協賛金の使われ方(一例)

◎苗木のスクールステイ
全国植樹祭または植樹祭の関連行事で使用する苗木を、県内の小中学校等で育成していくための、ポットや用土の費用として活用しました。



◎運営活動
全国植樹祭の成功に向け準備を進める運営費として活用します。



◎広報PR活動
全国植樹祭について、広く普及・浸透を図るため広報誌の発行、グッズの作成等の費用として活用します。



6 協賛物品等提供の例示(他県の事例)

過去行われた全国植樹祭では、資金での協賛のほか、式典等での飲料水やお弁当用の県産材箸、プランターカバーなどの物品による協賛や、広報用のラッピングカーの貸与等がありました。また、協賛内容は広報誌等を通じて広く県民に周知されています。



広報用ラッピングカー車の貸与



協賛者への表彰



プランターカバーの提供

